

資料 1 - 3

諮問第 1239 号
令和 6 年 6 月 24 日

情報通信審議会
会長 遠藤 信博 殿

総務大臣 松本 剛明

諮 問 書

下記について、別紙により諮問する。

記

郵便事業を取り巻く経営環境等の変化を踏まえた郵便料金に係る制度の在り方

諮問第 1239 号

郵便事業を取り巻く経営環境等の変化を踏まえた郵便料金に係る制度の在り方

1 諮問理由

インターネットや SNS の普及等による郵便物数の減少や、燃料費等物価の高騰の影響もあり、令和 4 年度の日本郵便株式会社（以下「日本郵便」という。）の郵便事業の営業損益は民営化以降初めての赤字となり、今後の見通しも非常に厳しいものとなっている。

こうした状況から、令和 6 年 6 月 13 日に、総務省において、25 グラム以下の定形郵便物の料金の上限を定める郵便法施行規則（平成 15 年総務省令第 5 号）の改正を行った。

また、同日、日本郵便から郵便料金変更の届出がなされたところであり、今後、利用者への周知期間を経て、同年 10 月 1 日に郵便料金の改定が行われる見込みである。

一方で、上述の郵便料金の見直しを行ったとしても、継続的な郵便物数の減少等により、郵便事業の収支は引き続き厳しい見通しとなっている。

このため、今後も郵便事業の安定的な提供を将来にわたって確保する観点から、郵便事業を取り巻く経営環境等の変化を踏まえた上で、郵便料金に係る制度の在り方について検討を行うことが必要である。

以上を踏まえ、郵便事業を取り巻く経営環境等の変化を踏まえた郵便料金に係る制度の在り方について、情報通信審議会に諮問する。

2 答申を希望する事項

- (1) 郵便事業を取り巻く経営環境等が変化する中での郵便料金に係る制度の在り方
- (2) 透明性・適正性のある郵便料金の算定の在り方
- (3) その他必要と考えられる事項

3 答申を希望する時期

令和 7 年夏頃目途

4 答申が得られた時の行政上の措置

今後の郵政行政の推進に資する。